

市報やまぐち

2026

2/15

February

No.473

お知らせ号

□ <https://www.city.yamaguchi.lg.jp>
☎ 083-922-4111（代表）



Web版市報やまぐち



引っ越しの準備は進んでいますか？

年度末前後は進学、就職、転勤など、新生活のスタートに向けて、引っ越しが多いシーズンです。引っ越し手続きなどは早めに、余裕を持って、準備を始めていきましょう。ここでは、引っ越しを予定されている方々の便利な手続方法や、注意するポイントについてお伝えします。

転出届は便利なマイナポータルから！

電子証明書の発行が有効なマイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルを通じてオンラインによる転出の手続きが便利です。届出者本人が転出する場合だけでなく、本人と同一世帯の方が一緒に転出する場合も利用可能です。

マイナポータルを通じて手続きを行う方は、転出の手続きに関して本市の窓口での手続きは原則不要となります。

※転出先（新しい住所）の市区町村の窓口で、居住開始から14日以内に転入の手続きをする必要があります。詳細は右の二次元コード参照。



□ 戸籍住民課 ☎ 083-934-2771

引っ越しが決まったら 早めに水道の手続きを

転居が決まった際や長期にわたり水道を使用されない場合は、漏水や凍結等による破損を防止するため、休止手続きをお願いします。手続きは、水道については電話または右の二次元コード、簡易水道については水道休止届の提出をお願いします。

転居予定日の1週間前までに、申請の手続きをお願いします。

※届出事項

使用者番号（「領収書」、「使用水量・料金のお知らせ」に記載）、転居日、氏名、転居先住所等

□□ 北部地域…上下水道料金センター ☎ 083-933-6664
南部地域…同小郡出張所 ☎ 083-973-6332
阿東地域…阿東簡易水道事務所 ☎ 083-956-0981

粗大ごみの収集は 市ウェブサイトから

粗大ごみの戸別収集を、24時間いつでも市ウェブサイトから申し込み、手数料をオンライン決済（クレジットカードまたはPayPay）が可能です。詳細は、下の二次元コードからご確認ください。

なお、電話での申し込みも可能です。



※対象地域 市内全域

□ 清掃事務所 ☎ 083-927-1770